

「労働相談から見える労働者の状況」

京都人権擁護委員協議会 大 濱 みどり

はじめに

自己紹介

受けた労働相談内容の特徴

非正規労働者からの相談が多い

事例① 派遣先事業閉鎖による仕事、住居喪失 44歳 男性

事例② 劣悪な労働条件 勤続5年 契約不履行 飲食店店長
(妻からの相談) 37才 男性

事例③ 労働条件 パート労働者 商品購入を強要された 歳不明 女性

事例④ 有資格、大学院卒 臨時的任用 30歳代 男性

事例⑤ 障がい者の就労 精神障がい者の就職活動
履歴書に病気をオープンにするか、しないか 41歳 女性

女性労働者からの相談

事例① 非正規 セクハラ 派遣先で上司から
相談窓口あり 歳不明

事例② パート労働 体調悪化により退職 夫の非協力
性別による役割分担意識 歳不明

事例③ 20年間以上勤務の会社から突然の解雇 正社員
定期健診男性だけ受診 40歳代

事例④ 非正規 2年以上勤務父の介護休暇を申請したら
非適用と言われ解雇自己都合での退職にさせられた 歳不明

事例⑤ 勤続20年以上 親族経営 経営不振により
親戚ということで賃金カット

歳不明

事例⑥ セクハラ、パワハラ 「結婚しないとクビにする」と言われ
拒否すると予告なし解雇

歳不明

相談を受けて思うこと

「法改正の実効性がない」

労働契約法改正 2013年4月1日

通算5年を超えた契約の場合無期の契約にと施行されてすぐ契約が
5年未満で終わらされる

「男女雇用機会均等法」についても実効性がない。特に非正規労働者に

労働法等の周知がされているのか？

「子の看護休暇、男性も取れるの？」